

日時 平成30年5月23日(火) 13:30~15:30  
 会場 藤枝市民会館 2階 会議室1  
 出席者 委員11名(定員15名 4名欠席)  
 事務局4名



議事・報告事項

(1) 平成30年度男女共同参画の推進施策について

委員	当初予算の概要 男女共同参画アップニュースがたくさん添付されているが、どこの予算に該当するのか？
事務局	事業のくくりとしては、男女共同参画推進費になるが、実際には手作りのため、予算としてはかかってなく予算措置はされていない。

(2) 平成30年度事業計画について

委員	婚活の対象者は、外国人を含めた婚活？それとも日本人限定になるのか？
事務局	特に日本人に限定したものではない。
委員	男女共同参画事業全般について 最近男女共同参画という言葉を目にし、改めてなんとなくわかった気がする。歴史が浅い中でも色々な取り組みをされているようだが、実際に成果を数字に表したものはあるか？難しいとは思いますが、目に見える数字はあるのか？
事務局	第2次行動計画に基準値、目標値、現状値を載せてあるが、これは目標1の性別による固定的な役割分担意識にとらわれない多様な生き方を旨とする人の割合という意識調査の結果。平成18年度の意識調査では28.8%、平成28年度には現状値では36.7%ということで、目標達成率としては61.2%だが、数字で男女共同参画が進んだかどうかは、判断が難しいところ。男女共同参画は意識の問題が大きいため、数値化してという点では難しいところ。
委員	男女共同参画事業全般 男女雇用機会均等法があるのに、なぜ男女共同参画なのかと言うと、男女雇用機会均等法は、女性も雇用しますよ、でも、女性も男性並みに働きなさいという法律だったと思う。そこで女性も社会進出したが、実際に誰が家庭をみるのか、女性も男性並みに働くと家事と育児の両立ができない、というところがあり、それではいけないとなると、仕事と家事の両立が必要になる。それは女性だけかと言うと、男性も担わないと両立できない。だったら男性が家事に入り込むことになると、イクメンやイクボスが出てくると思うが、それは男性にとって負担かと思うと、男性が家庭に入ること、男性も幸せになる。男は仕事、女は家庭という分担は、男も不幸になる。何のために結婚したのか、何のために仕事をしているのか、と言うと、幸せを味わうためである。そのために男女共同参画基本法ができて、男性も家事や育児を両立することで楽しめる、そのためにはワークライフバランスをしよう、そういうことになってくる。そうすると、男性も人生を楽しめることになってくる、それを味わえる一つの方法になってくる。そういう意味でイクメン、イクボスとか言われているが、それは決して男性が家事に奉仕するわけではなく、男性も家庭生活を味わいましょう、仕事と両立させましょう、そういうバランスを取っていきましょう、そのような風潮が広まってきたということ、少しずつ広まってきたことは良いことなのかなと。まだ少ないが、男性も育児休暇を取れるようになってきた。北欧では当たり前のように取っている。これらが定着してくればもっと男性も家事と仕事の両立で人生を楽しめるのかな？と思っている。

委員	女性活躍推進事業 何事業もある中で、事業の内容を市民は周知しているのか？
事務局	こういった計画を策定する際は、市民の方にパブリックコメントとしてHPや地区交流センターに計画の素案を置き、それに対しての意見をいただいている。素案の段階から、市民の目に触れる機会を設けているため、市民の方が全く知らないということではないと思っているが、周知の仕方はなかなか難しいことだと思っている。また、正直、市民が全員知っているわけではないと思う。HPへ情報掲載を始め、何らかの形で広報をしているわけだが、興味がある方ばかりではない事が一番難しいところ。直接自分に関わることであれば一生懸命になって読んでいただけるのかもしれないが、いまだに固定的な観念、抵抗を持っている方がいるため、そこはそれでよしとしないで、これから何らかの形で努力をしていくつもり。
川副委員	直接事業の人事担当や人事課に事業内容を説明しているか？例えば職場で男女不平等を感じる人の割合が分かるような何かをしているか？事業説明することで、企業での男女不平等がなくなるような事例はあるか？
事務局	男女共同参画を推進している企業には審査をして認定する事業があり、認定を受けた事業所には男女共同参画に関係する情報提供や、セミナーに出席していただいているが、それ以外には、直接企業に働きかけが出来ていない状況。時代の流れとして、男女共同参画、女性活躍を取り入れないと企業としては生き残れないという状況の中でも、認定項目が楽な取り組みではないため、認定事業所は熱心に取り組んでいると企業から聞いている。ここは、事業所の使命として最優先ではないかと。行動計画の22ページにあるように、女性活躍推進事業として、働き方改革とワークライフバランスの推進に関する6つの施策を事業所向けに実施していく。
委員	仕事をする中で不自由と感ずることがあると思う。また、子育てをする世代が不自由を感じないよう周知していけたらと思う。
委員	仕事を始めたころは、女性が子供を産んで育休は3か月くらいというのが当たり前だった。それがたまたま第1号となった女性が「私は育休を1年取るんだ」と彼女は先駆的な役割を果たしてくれたと思った。その方が取ってからは、右に倣えではないが、1年取ることを許してもらえる仕事環境があったかと思うが、今市役所の中では1年間取ることは当たり前で、2年、3年取る方もいる。私はこの社会しか分からないが、他の企業でも子供を育てることに大変寛容になってきていると思う。最初はイクメンという言葉が新語だったのが、定着してきている。イクボスという言葉も新しい言葉ではなく、さらに、今騒がれているセクハラ問題も昔は感じていなくても言えなかった社会だと思うが、それを言えるようになってきた。それをメディアが取り上げてくれることになったことで、皆さんの意識も高まる。男女共同参画という言葉がそんなに年月が経っていない中、日本の長い歴史の中で男尊女卑とは言わないが、だんだん男女共同参画という言葉、女性の人権の重視、女性の立場がだんだん上になっていくことを、この仕事をしながら感じている。メディアがセクハラという言葉を取り上げてくれることで、女性もそれに対して声を挙げられる環境、それが少しずつ、男女共同参画が進んでいる証拠じゃないかなと思っている。
委員	私は推進員をしていた時に、松林先生の講演を聞かせていただいた。講演を聞いた後、自分で何を考えたかということ、女性の仕事を知ること、男性の仕事を知ること、日常の事を知ること、女性の日常の事を自分が身近に理解することが、男女共同参画活動を理解する上で重要だと思った。私が自分なりに実践していることは、決まったゴミの日にごみを出すことを毎回やっている。我が家では孫を預かっているため、お風呂に入った時に直ぐに洗濯できるように準備して洗濯もしている。また孫が小さい頃はおむつも替えた。そのような中で、自分自身、小さいことから実践することで気付いたのは、松林先生はもっといろいろな事をやっているから話をしても説得力があるのだと感じた。そのことから、自分で実践していることを相手に話すことで相手も理解してもらえるのだと感じた。
委員	多文化共生事業 新しく入れる多言語通訳システムは素晴らしいことだが、何語に対応して、どこに何か所置くのか教えてほしい。

事務局	6月1日から庁舎内で運用予定。まずは1台、市役所内であればどこでも使えるような形で持ち運びができるタブレットをテレビ電話の形で公衆回線を使い使用予定。市役所内であればどこでも使用できる。言語に関しては、最低でも5か国語で英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語が必須。プラスアルファでロシア語とベトナム語にも対応できる想定。
委員	借りるときは受付で手続きするのか？外国人が来たとき、どこに行けばいいのか？
事務局	外への貸し出しは考えてなく、あくまで市役所の中に来たお客様に対応する想定での運用。今でも通訳ボランティアの形で市役所内の対応をしていたが、外部の市民の方に通訳をお願いする形なので、突発的な来庁に対応できなかった。これからは市役所内に限って、突発的に来庁されたお客様に対応することで考えている。貸し出しに関しては、管理は男女共同参画課で、置き場所は同じフロアの情報政策課という部署。そのため職員がそちらに行けば誰でも借りれるようになる。
委員	どのような内容が聞けるのか？
事務局	聞けるといふか、対話型。3点対話の形でタブレットをコールセンターにつないで、こちらから喋ったことをコールセンターにいる通訳の方に外国語で通訳してもらおう。さらに外国語で返したものをこちらに返してもらおう、直の対話でなく、コールセンターを通して3点で対話する形。
委員	啓発活動事業 参画アップニュースは自治会への回覧をしているのか？
事務局	自治会や町内会に配布していないのが現状。発信先は市役所職員対象のグループウェアにて情報発信と情報共有させていただいている。市民の方が目に触れる機会としては、市のHPと紙媒体による男女共同参画課の窓口での掲示のみ。
委員	1ページにコンパクトにまとまって分かりやすい形なので、白黒でもいいので自治会に依頼して回覧してもいいのでは？また、綺麗な物ということであれば、予算をつけてもいいのでは？また、実際に委員は地区推進員やられていたため、地区推進員的な視点での活動に対する理解をうたっていただきたい。
委員	地区推進員をしていた時、推進日より年に2回発行した。その時、白黒だと自分たちの活動がカラーと比べると見栄えが悪くなってしまふ。そういう意味でたよりはカラーで配布したいがお金との相談。そういったことを含めて検討していただきたい。
事務局	効果的な情報発信については、予算の制約もあるため検討していく。
委員	推進センター「ぱりて」事業 ぱりての事業案内を広報に載せている。年間計画を立てているが、広報の締め切りが早いこと、講師を公の方をお願いしたいが、早くに予定の決定が出ないことが難しいところ。今年は市民フォーラムはないが、ほかの事業と同様、参画課ニュースにしても、ぱりて事業にしても、広報はなかなか難しい。発信しているつもりではいるが、男女共同参画が皆さんの頭の隅にないため、そこに向けた取り組みがセンターはとして難しい。周知ができていれば効果が上がるが、周知が難しい。事業に参加してくれた人達からは、「広報を見るようになったよ。」と言われるが、回覧板を受け取る人によって違ふ。夫が見たらそのままになってしまったり、妻が見たらそのままになってしまったり、というように広報を受け取る人によって、かなり周知が違ってくる。どうして広報をしていったらというのが一番難しい。
委員	参画アップニュースのぱりての記事には今後の予定が載っているため、広がっていくといいが。

委員	<p>シリーズ化しているのでも周知して行きたい。ただ、人によっては、男女共同参画と関係ないので？という人もいます。男女共同参画はダイバー社会ということで収まっていることから、考える力を持つことを身に付けて行きたい。また、20年以上続けていく中で、同じ事業をするわけにはいかないため、どうしても最終的には大勢の人が参加してくれる事業、にと偏ってしまう傾向があるというのが課題。ここでは、いろんなことを考えていただき、自立をするということに目的を持っている。そういう意味では、藤枝市は昔から文教都市と言われているが、なかなか教養の文化が育たないため皆さんにも、是非参加してもらいたいという思い。第1回のばかりで大学には市長が公務でお忙しい中お越しいただき、藤枝市の施策を熱く語っていただく。個々にもよるが、皆さんが藤枝市の施策を活字だと理解しにくいことが言葉や表情だと理解できるように、参加者からは好評を得ている。男女共同参画委員の皆さん是非、ぱりて事業へのご協力をお願いしたい。</p>
委員	<p>ふれあい学習事業 職業紹介ということでコンスタントに多くの小学校、また中学校までも派遣要請があるが、それに対してふれあい出前講座は年々依頼件数が減っている理由はあるのか？</p>
事務局	<p>要因の一つとして、中学校の受け入れ枠が狭くなってきていることが挙げられる。毎年この男女共同参画について要請をしているが、市役所内の様々な部署からも依頼があるため、授業のカリキュラムのある中で受け入れが難しくなっていると、教育委員会から話がある。そのような中で優先順位の高い話からとなると受け入れが難しくなっているという印象がある。また、10年以上続けている中で、内容がマンネリ化してきている部分があるのは正直なところであるため、受け入れていただくという検討の中で、時期と授業の内容の再検討、さらには外的要因、内的要因を含め、受け入れやすい内容にしていくことも検討していく必要がある。</p>
委員	<p>男女共同参画事業全般 入学式、卒業式、両親の参加が増えているが、授業参観は男の人はそうでもないという実感がある。（教職が）3・4年前に終わっているが実感はある。さきほどの働き方改革にあるように時間給を取りやすいかどうか、また、最近変わってきているのは、家庭訪問の時とかも、お父さんもいてくれる時たまにある、でも少ないということを見ると、両親で子育てはイベント的なところから入ってくださっているのかな？と。たまにでもそういうところを見てくれる、揃って来てくださるというのは意識の変化かな？と思っている。あとは、参加しやすいような時間の取り方、先ほどワークライフバランスが出ましたが、その方面からも変わって行けばと思う。</p>
委員	<p>ふれあい学習事業 私もふれあい出前講座に参加しているが、家族構成によっては、例えば、父子家庭、母子家庭、おばあちゃんがいる家庭、それぞれお母さんが外に働きに出るということに対しての価値観が違う。家族の多様性なのか？時代の中で、ふれあい講座でお母さんが外に仕事にでることが当たり前になってきているが、キャリアアップのために、家の中の事をおろそかにされては困る、という中学生がまだまだ多い。お母さん、出るの構わないけど、これ以上仕事を増やさないでほしいとか、家の中、僕たちのご飯を作ってくれることを前提に仕事をしてほしいとか、社会、強いては男性の願いが子供にも移っているのかな？と。なかなか女性が外に出るのは難しいと感じる。また地域にもよるのか？と。青島北中、西益津中でも実施したが、地域性を感じた。おばあちゃんがやればいいんだよとか、お手伝いさんを雇えばいいんじゃないか、とか。地域、家庭、経済的価値観の違いもあるのでは、と複雑な思いを感じた。</p>
委員	<p>男女共同参画事業全般 男女共同参画が進む中、お互いに協力しないと生活できないという環境で、男女共同参画の理念どうかとは別に、生活する面において、お互いに協力しないといけないとあって、市は分からないが、形としては男女共同参画は進んでいると思う中、意外と女子学生に専業主婦になりたいという人が多い。現実問題としてこれはどういうわけか？今50代位で結婚していない人が20%を超している。育休は制度とか法律がないと進められない。今回も国会議員の法律が通った。本当は10年前に〇〇〇〇さんが言っていたことに参加し、超党派でやらなければいけない、ということで井林さんの所に行って行ったことがある。それがやっと完全な物ではないけど出来た。このような法律が出来てきて、だんだん変わってきているのに、専業主婦になりたい、というのが私には理解できない。</p>